

福井県への植物工場参入を支援!

令和5年8月1日時点

全国最高水準の補助制度

建設経費等に対して
20~45%+α補助

市町の助成制度と併用が可能!

福井県の優遇制度

関西・中京圏まで
約**2時間**で
輸送可能

電気料金の
50%弱を交付
(概ね8年間)

植物工場誘致補助金

手厚い
イニシャルコストへの補助

福井県内に完全人工光型の植物工場を設置する経費に対して、補助金を交付します。

対象業種	対象地域	補助要件 ^{※5}		補助対象経費	補助率等	限度額/回
		投資固定資産額	新規雇用者数 ^{※1}			
植物工場	県全域	1億円以上 ※レタス類は10億円以上	5人以上	施設整備費 ①土地の取得費・造成経費 ②工場等の建設経費 ③機械・設備等の取得経費 ④給与加算(水準維持・高水準) ^{※2} ⑤受入支援加算 ^{※3}	20%	1億円
			10人以上			3億円
			20人以上			6億円
			30人以上			10億円
			上記補助対象企業に対し	⑥事業活動費 ⑦社宅建設費(⑦or⑧) ⑧住居賃借料(⑦or⑧) ⑨社員ファースト環境整備 ^{※4} ⑩テレワーク環境整備 ⑪U・Iターン者新規雇用 ⑫子育て世帯雇用	《下表参照》 10% 50% 50% 50% 50万円/人 (最大50万円/世帯)	《下表参照》 1億円 2,000万円 2,000万円 300万円 5,000万円 5,000万円

- ※1 新たに雇用された者(転属した者を含む。パートタイム労働者を含む。)で、福井県内に住民票を有する者をいいます。
- ※2 (1)都市圏等に本社を置く企業が、県内新規雇用者の給与水準を都市圏等と同等とする場合は、補助率を5%加算します。
(2)県内新規雇用者の給与が、最も高い水準の都道府県(東京都)の年齢別給与を上回る場合は、正社員・正職員率に応じて補助率を0~10%加算します。
- ※3 県外既工場等の一部を県内に移転し、新規雇用が3人以上の場合に適用可能となります。また、移転経費の50%を補助(上限2,000万円)します。
- ※4 雇用者が働きやすい職場環境づくり(カフェテリア、授乳室、託児所等)の整備費を支援します。
- ※5 この他にも取得や期限等の要件がございますので、お問い合わせください。

加えて
ランニングコストも補助!

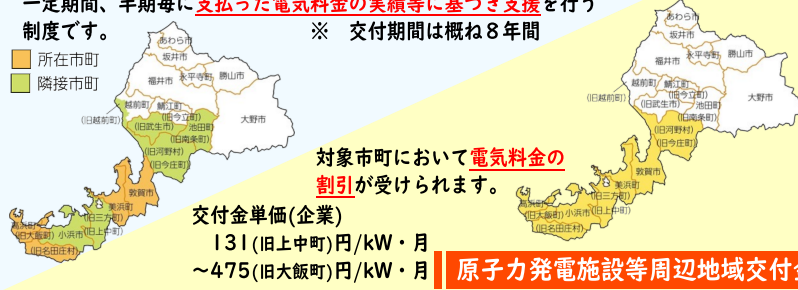
⑦事業活動費(補助要件充足日の翌月から36か月間)

対象業種	対象地域	補助要件	新規雇用者数実績	補助対象経費				12か月当たり限度額
				生産品搬送費	燃料費	電気料	土地建物賃借料	
植物工場	県全域	新規立地の場合	10 ≤ X ≤ 19	20%	15%	15%	10%	1,000万円
			20 ≤ X ≤ 29	30%	20%	20%	15%	2,500万円
			30 ≤ X ≤ 49	40%	25%	25%	20%	5,000万円
			50 ≤ X ≤ 99	50%	30%	30%	25%	7,000万円
			100 ≤ X	50%	30%	30%	25%	1億円

電気料金に対する支援制度

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業(通称「F補助金」)

原子力発電所の周辺地域で雇用増加を生む企業に対して、企業立地後の一定期間、半期毎に**支払った電気料金の実績等に基づき支援**を行う制度です。
※ 交付期間は概ね8年間



給付金と交付金と併せて
約**50%**に相当

写真提供:福井県内植物工場

福井県 植物工場

検索

福井県農林水産部園芸振興課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
TEL 0776-20-0432
E-mail engei@pref.fukui.lg.jp